

大項目	小項目	必要な取り組み 及び 課題	解決策の提案
A 学 齢 期 の 生 活 支 援	A-1 情 報 交 換	<p>学齢期の生活支援では、学校との情報交換や家族支援、学齢期の福祉サービスのあり方が課題としてあがっています。<u>学齢期の生活支援で特に多い相談や課題は何か。そして、支える内容についてご提案ください。</u></p>	<p style="text-align: center;">解 決 策 の 提 案</p> <p>< 相談 > ・進路に関する情報収集の相談 ・高卒後の進路を考えにあたりどのような力をつけていけばいかなの相談 ・放課後の過ごし方、夜間に介助者がいないときの過ごし方(福祉サービスに詳しくない保護者、福祉サービスにつながらない保護者からの相談) ・家族の中で母親中心の生活支援のため母親に過度の負担(不眠など心身の疲労蓄積、ストレス)がかかる。そのために困難を乗り越えられない状態や見通しが立たずに不安な状態などの家族全体が不安定に陥った時の相談 ・体力が増えた中で、行動障害が増え、対応が困難になってきたときの相談 ・通学できず、引きこもりになっている児童の相談</p> <p>< 課題 > ・ガイドヘルパーの利用が多いが、知的障害への理解があるヘルパー、子どもの運動量に対応できるヘルパーの数が少ない。バスストップまで緊急に迎えに行く人が欲しい。 ・緊急一時、放課後活動など、学校外の活動の場の充実 ・放課後活動のマンパワー不足 ・ショートステイ予約が取れない。緊急ショートとロングショートのサービスが少ない。 ・発達障害児への支援 ・学校との顔の見える関係づくり ・学齢期における精神疾患、精神障害ということに対する医療や福祉の具体的な支援の不在 ・成人後の障害基礎年金の受給要件を欠くという所得保障に重大な欠陥を与える。</p> <hr/> <p>< マンパワー > 区でヘルパーや支援者養成の研修会を開催し、障害者理解促進、支援技術の向上を図る。 子育てのサポート(送迎、家事、見守り、移動支援を受けやすいシステムや制度の整備)</p> <p>< 活動の場 > 【A-2- <支援ネットワークを構築>】 緊急一時、放課後活動など学校外の活動の場の拡大及び、予算的な支援 母親や家族が孤立しないような仲間づくりの場の支援</p> <p>< 進路に関する情報提供など > 【A-2- <情報提供>】 進路やサービスの概要説明、制度利用の手続き支援、サービス提供事業者探しの手伝い。 サービス利用につなげる相談支援機関からの情報提供の工夫</p> <p>< 支援会議の活用 > 【A-2- <支援会議の活用>】 学校の担任との情報や家庭訪問等を通して本人と家族の状況を把握し、個別支援会議を開催している。 個別支援会議での情報共有や支援方法を共有、各関係機関と役割を分担しての支援 本人が安定しやすい環境をつくることについてのケア会議の開催</p> <p>< 発達障害・精神障害などへの支援 > 【A-2- <支援ネットワークを構築>】 各校の特別支援教育コーディネータや担任への福祉面からのサポート(一般的に通常の学級に在籍していて学習にくさを抱えていることが多いので)子どもおよび家族を対象とした、精神疾患、精神障害についての学習の機会をつくる。(病気の内容や治療方法、福祉的支援の内容、等) 学校職員を対象とした、医療、福祉についての研修の実施。 治療が必要であれば医療機関につなげることが大前提。 未成年の間に精神症状があらわれた際には、かかりつけ医への受診を行い、精神症状のあらわれについてのカルテへの記載を勧める。校医による診察と記録。 (障害基礎年金受給への予備的な対策として) すべての学校にスクール・ソーシャル・ワーカーを配置し、問題の発生予防も含め、家族全体への支援</p> <p>< ショートステイ > ショートステイなどのサービス利用を受けやすいシステムや制度の整備 緊急ショート枠の確保やショート利用の日々情報の公開</p> <p>< 支える内容の方向性 > 障害特性の理解と思春期に多く表れる行動障害の期間と対応の考え方の理解を図り、将来生活への見通しを持てるようにする。 移動支援や短期入所などの利用による家族以外の人との関係づくりの有効性、継続して体験を積み上げることの有効性の理解を図る。</p>

<p>A - 2 学齢期 福祉 サービスの あり方</p>	<p>A - 1に対して、家族がサービスを活用するために、<u>学校・福祉・保健機関がどのようなことをどのような方法で連絡し合えば良いか</u>、また、<u>連絡を取り合う過程で、支援者(学校・福祉・保健)はどのような役割が求められるか</u>についてご提案ください。</p>	<p>誰がどのように連絡を取り、家族のサービス活用につながるか</p>	<p><支援ネットワークを構築> 【A - 2 - <支援で求められる役割>】 在籍校の特別支援教育コーディネーターが中心となって支援ネットワークを構築する。 まずは特別支援教育コーディネーターと地域の相談支援事業の連携から始めていく。 学校や家族からスムーズに相談支援機関に相談をつなぐシステムの確立 家庭が中心になれるならば、保護者を中心とした連絡網が自然 PTAと教師が参加する社会サービス利用と成育の関係などに関する具体的事例を知る講座を、学校と共催する。 教員<校長さんを含む>集団との窓口担当を見つけ、そこを通じて軽微な質問への答えや、サービス事業所情報提供、そして困難となっている事例への相談をいただき、一緒にアプローチしていく。 家族が信頼できるように、学校との関係を作る。 相談を受けた場合に、早期に学校訪問をすること。 進路実習などで来所する利用者と家族そして学校との顔の見える関係づくりを行う。</p> <p><支援会議の活用> 【A - 2 - <支援会議で担う役割>】 勝手に連絡することのまずさはあつつも、支援機関同士の直接の連絡が必要なケースもある。 連絡の漏れがなければどこでも良い。本人の自己決定や家庭の意向が基本。</p> <p><情報提供> 【A - 2 - <支援で求められる役割>】 保護者に相談支援事業について情報提供 特に相談支援事業と福祉事務所との違いについては保護者に説明 学校への情報提供の工夫(定期的な情報提供や意見交換の場の設定、働きかけ) 学齢前に身近な存在として周知するため、こ発からの情報提供</p>
		<p>学校・福祉・保健機関はどのような役割が求められるか</p>	<p><支援会議で担う役割> ケースの情報交換とデマンド・ニーズの把握のための相談会議の開催。 学校は特別支援教育コーディネーターや進路担当者が、子どもや保護者のデマンドからニーズを導きだし、関連機関に連絡。 複数機関が関わる場合は特に、相談機関はコーディネートの役割が重要。 目的をはっきりさせて、突っ込んだ話し合いをする場を持ち、福祉・保健その他の専門性を出し合う。</p> <p><支援で求められる役割> アドバイザー的な役割から、ある程度引っ張る役割まで濃淡が必要 相談支援機関が当事者をとりまく支援チームをコーディネートし、情報共有の場を設定する。 相談支援事業所の役割としては障害受容と成人してからの生活のイメージを伝えることは大切。 学校側の相談窓口の明確化を図り、学齢期から卒後の支援に向け、当事者、家族と関係機関の情報共有を行い、継続的な支援をすすめる。 相談支援事業所は町医者のように家族がパワーが落ちた時や制度改正などの大きな困難に立ち向かう時に気軽に利用できるようなシステムを検討し、課題の内容により各支援者が支援チームを作る。</p>